

総務部組織概要について

令和5年4月1日現在
・組織：7課、8出先機関
・定数：356人(本庁176、出先180)



令和5年度
沖縄県職員採用ガイダンス

【行政(総務部管財課)】



職歴紹介

①2011年採用 土木建築部都市計画・モノレール課(公園管理業務)

主事

②2014年 総務部八重山事務所県税課(歳入管理、課税業務)

主任

③2017年 子ども生活福祉部子育て支援課(保育所等監査、認可業務)

④2020年 土木建築部中部土木事務所維持管理班(道路管理業務)

主査

⑤2023年現在 総務部管財課(普通財産管理業務)(13年目)



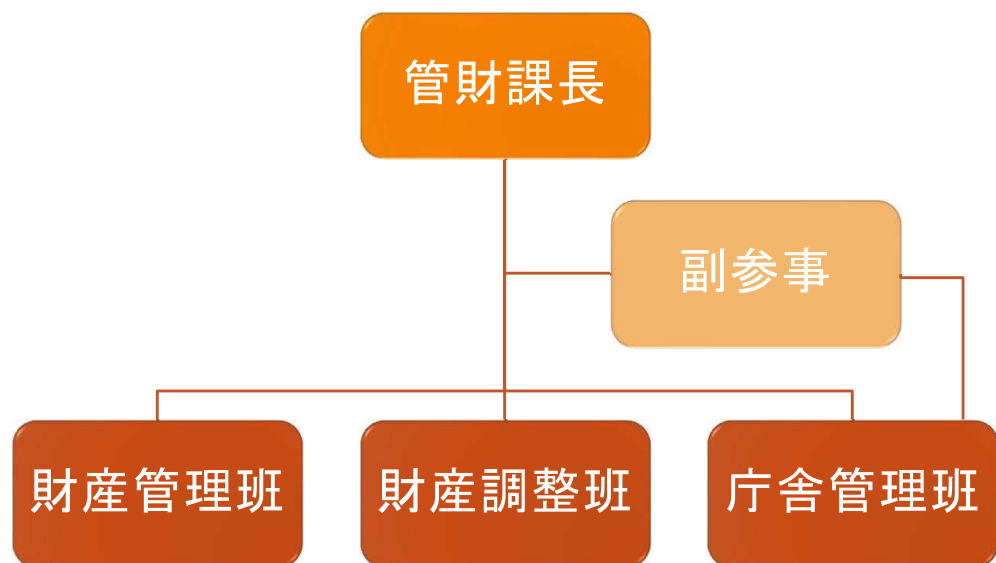
管財課の組織・人員について

管財課の人員

- 課長
- 副参事
- 財産管理班 班長1人 職員9人
- 財産調整班 班長1人 職員10人
- 庁舎管理班 班長1人 職員7人

管財課の業務

- 公有財産の管理総括
- 普通財産の管理、取得及び処分
- 県庁舎、知事公舎、合同庁舎の維持管理 など



管財課の業務について

財産管理班



- 普通財産の取得・管理・処分
- 契約未済財産の管理・処分
- 普通財産の境界の確定
- 普通財産の測量・登記

財産調整班



- 公有財産の総合調整
- 公共施設マネジメントの推進
- 所有者不明土地の管理
- 課の予算・決算及び会計の総括

庁舎管理班



- 庁舎の維持管理
- 庁舎の営繕工事
- 庁舎の警備・消防訓練
- 防災危機管理センター棟の整備

財産管理班の業務について

財産管理班は沖縄県の不動産業

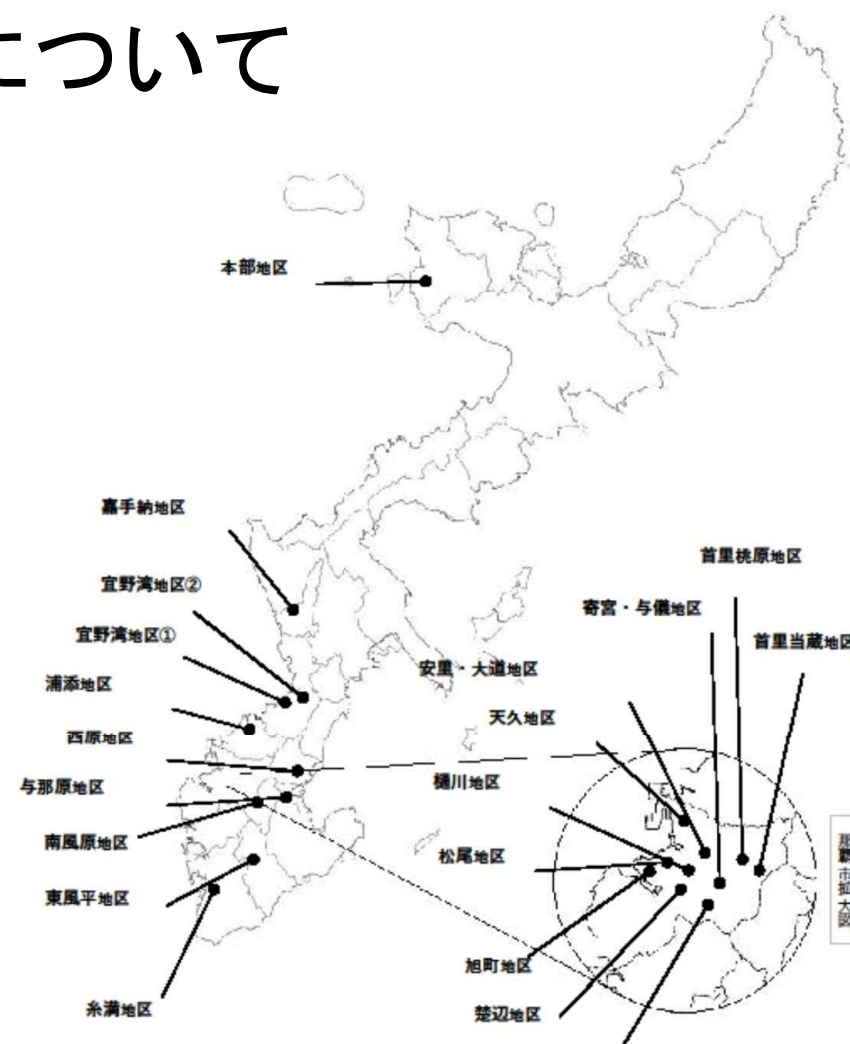
- ・不動産（普通財産）の賃貸
- ・不動産（普通財産）の売却
- ・不動産（普通財産）の管理

→最終目標は不要な普通財産の保有件数0とすること！

（普通財産とは行政の目的のための財産ではなく、売買等の収益をもって県の財源に充てることを目的とする財産）

主な普通財産の貸付地について

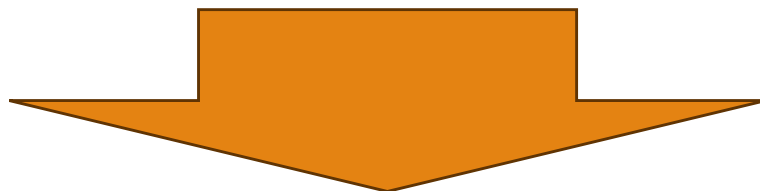
1	天久地区(伝染病墳墓地)
2	松尾地区(工業指導所跡地)
3	楚辺地区(軽便鉄道跡地)
4	国場地区(軽便鉄道跡地)
5	樋川地区(農業試験場跡地)
6	寄宮・与儀地区(農業試験場跡地)
7	安里・大道地区(女子師範及び第一高等学校跡地)
8	首里桃原地区(首里高等女学校跡地)
9	首里当蔵地区(旧工業学校跡地)
10	本部地区(戦前埋立跡地)
11	嘉手納地区(農林学校実習地跡地)
12	宜野湾地区①(農業試験場跡地)
13	宜野湾地区②(軽便鉄道跡地)
14	浦添地区(軽便鉄道城間駅跡地)
15	西原地区(農業試験場跡地)
16	南風原地区(軽便鉄道跡地)
17	与那原地区(軽便鉄道与那原駅跡地)
18	東風平地区(軽便鉄道東風平駅跡地)
19	糸満地区(軽便鉄道糸満駅跡地)



1,000件以上の普通財産を管理しています。

沖縄県の普通財産の経緯について

- ①普通財産の多くは、戦前の県立農業試験場、軽便鉄道、県立学校の跡地
- ②戦後、米国民政府により琉球政府や市町村、一般私人への貸付等の実施
- ③復帰に際し、米国民政府から県有財産の返還



○結果 他県には例のない財産管理

(ex.一般住宅への借地など)

普通財産の管理について

①貸付地の管理

貸付料の請求、名義変更、建物増改築の承認等

②契約未済地の管理

占有状況の確認、占有者への貸付及び売却折衝

③境界立会、苦情対応等

県有地隣接地との境界立会、除草作業、その他クレーム対応



普通財産の売払について

①借地人への売払い



②一般競争入札



管財課財産管理班の魅力

①民法を使って業務ができる

→県と借地人は私人同士の関係。民法や(旧)借地法・借地借家法に詳しくなれます！

②不動産鑑定業務に触れることができる

→貸付料の算定は路線価を用いた相続税評価額を用いて算定し、売り払いの際には不動産鑑定士に評価依頼し、評価書でどのように評価査定されているか知ることができます！

③境界確定など測量業務に携わることができる

→境界立会や法務局の地図作成業務への立会などで測量に関する知識を得られます！